



政務活動費項目別支出一覧表

会派名：せい風会

支出年度	29年度	支出項目	研修費	
整理 番号	支出年月日	金額(円)	内容	備考
1	H29.11.17	45,000	地域包括ケア特別講座受講料	
2	H29.11.17	1,960	交通費	
	H29.11.18	980	交通費	
合計		47,940		

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	せい風会	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	1		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	平成29 11月 17日				
支出金額	45,000円				
支出先	一般財団法人地方議員研究会				
支出内容	平成29年11月17日18日 地域包括ケア特別講座 研修会受講代 山本 30,000円(2日間) 青木 15,000円(1日間)				
備 考	会派研修報告書添付				
領収書等貼付欄					
<p>領 収 証</p> <p>精華町議会 せい風会 様 29年11月17日</p> <hr/> <p>★ ¥30,000</p> <hr/> <p>但 11/17~11/18 「地域包括ケア特別講座 in京都」 2講座 研修会受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p>					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

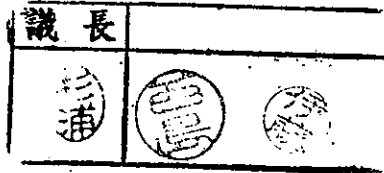
支出年度	29年度	整理番号	1
領収書等貼付欄			
<p>領 収 証</p> <p>精華町議会 せい風会 様 29年11月17日</p> <hr/> <p>★ ¥15,000</p> <hr/> <p>但「地域福祉政策の立案に向けて」 11/17 14:00～ 研修会受講代として 上記正に領収いたしました</p> <p>一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p>			

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。



別紙様式 3



会派研修報告書

平成29年12月12日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者	事務局長
議員研修 (委員会・会派)					
回覧					
報告者	せい風会会派代表 (氏名) 山本 清悟 印				
標 題	地域福祉政策の立案と実践向けの聴講研修について				
研 修 日 時	自 平成29年11月17日(金曜日) 14時から16時30分まで 至 平成29年11月18日(土曜日) 10時から12時30分まで				
研修場所	場所 メルパルク京都 京都市下京区東洞院通り七条下ル東塩小路町677				
主 催	(株) 地方議会総合研究所開催				
参 加 者	11月17日 青木 敏 山本 清悟 11月18日 山本 清悟				
内 容					
<p>上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>○ 研修の目的(計画・事前の資料等) 地域福祉政策の立案の基礎と実践について聴講研修し議員活動に活用する。</p>					

○ 研修の工程と経費

近鉄 新祝園⇄京都 490円×2(往復)×3(人分) = 2,940円

聴講費 15,000円(青木) + 30,000円(山本) = 45,000円

合 計 47,940円

○ 研修参加者のレポート

報告書 別紙添付

○ 研修報告書

1日目(11月17日)

1. これからの福祉政策の方向(理論編)
2. 政策立案の手法(理論編)

2日目(11月18日)

3. 地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組み(実践編)
4. 活力ある地域づくり(実践編)

講 師 公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会

理事長 瀬戸恒彦氏

※詳細は報告書で記述

○ 研修先での入手資料等

会派研修報告書

平成29年11月21日

せい風会

代表者 山本 清悟 様

氏名 青木 敏

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	メルパルク京都 京都市下京区東洞院通り七条下ル東塩小路町677
2. 研修の目的	地域包括ケア特別講座 講師 瀬戸恒彦氏 地方議員が今取り組むべき課題と施策 (株) 地方議会総合研究所開催
3. 研修内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. これからの福祉政策の方向 地域福祉政策 (理論編) <ol style="list-style-type: none"> ① 福祉施策を取り巻く環境 統計により、今後の高齢社会に向かっの介護保険料などの推移、早めの対応、準備が必要であるとのこと ② 要介護認定者も増加する。今後10年間は増加傾向が続く 元気な高齢者を作る施策が必要 2. これからの福祉政策 <ol style="list-style-type: none"> ① 新しい地域包括支援体制の構築 地域包括ケアシステムの深化させ「地域共生社会」へ 対象者の分け隔てなく、1か所で総合的にサービスを提供していく。子ども・高齢者・障害者 ② 我が事・丸ごとの地域づくり 包括的・総合的な相談支援体制の確立 3. 地域共生社会の実現 <ol style="list-style-type: none"> ① 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けての取組み ② 生涯現役で自分らしく活躍する社会の実現に向けて 生涯健康で自立し、役割を持てる社会を、社会全体で実現する

	<p>③ 地域共生社会の好循環としての事例紹介</p> <p>4. 介護保険制度見直しの方向</p> <p>① 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止の取組み 保険者機能を強化するとともに、都道府県による保険者支援機能も強化する * 財源は市町村が持っている サービス量、提供を考える ぎかが高齢者の保険料を決めている</p> <p>② 介護予防等の取組みが重要となる 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント</p> <p>③ 認知症高齢者等にやさしい地域づくり (新オレンジプラン) 居宅介護支援事業所の指定権限の委譲 これまでは都道府県が指導・監査をしていたが、今後は市町村が、指定、指導・監査を行うようになる * 地域に格差が出てくる</p> <p>5. 人生100歳時代の設計図を考える</p> <p>① 人生100歳時代の到来</p> <p>② 機能的健康度(自立度)を踏まえた今後の予防戦略</p> <p>③ 健康増進・虚弱予防の研究と推進</p> <p>④ 健康長寿のための「3つの柱」 栄養・身体活動・社会参加 サルコペニア予防</p> <p>⑤ 高齢期において「社会性」を維持する意義 ドミノ倒しにならないように!</p> <p>大切な言葉 「人間にとって一番大切なことは素直であること」</p>
4. 所 感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今高齢化社会であることの数字での再実感した ・ 増えていく介護保険料は自分の予想を上回っていることを実感 ・ 同じように増えていく認知症の実態にも驚いた ・ これから自分でできること、行政ができること、地域ができることに取り組む必要性を強く感じた ・ 自分でも薄々気が付いていたが、社会全体が100歳時代に向っているということ ・ 100歳時代に向けて、同様にできることを早めに取り組む必要があると思った

会派研修報告書

平成29年11月21日

せい風会

代表者 山本 清悟 様

氏名 山本 清悟

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	(株) 地方議会総合研究所開催 地域包括ケア特別講座 講師 瀬戸恒彦氏 地方議員が今取り組むべき課題と施策 場所 メルパルク京都 京都市下京区東洞院通り七条下ル東塩小路町677
2. 研修の目的	1. 地域福祉政策の立案に向けて 基礎編 ①介護給付と保険料の推移 ②新しい地域包括支援体制の施策 その他施策等 2. 地域福祉政策の実践に向けて 実践編 ①地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組み事例 ②地域包括ケア制度改正の市町村乎役割の変化 その他 以上各項目について聴講研修し議員活動に活用する。
3. 研修内容	11月17日 地域福祉政策 (理論編) 1. これからの福祉政策の方向 ①今後の介護保険を取り巻く状況 ・65歳以上の高齢者数は、2042年にピークを迎え(3,878万人)、75歳以上は2025年には、25%を超える見込み。 ※65歳以上の高齢者数は、認知症の増加、単独世帯の増加、都市部では急激に増加の傾向があり、要介護率、保険料を負担する40歳以上人口など各地域の特性・状況に応じた対応が必要。 ②これからの福祉施策 ・全世代・全対象型地域包括支援体制 すべての人が、年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けら

れる「地域づくり」を進める。

- ・ 2035年の保健医療システムの構築に受けて、高齢者・障害者・子どもなどすべての人が、一人一人の暮らしと生きがいを、ともに創り、高めあう社会（「地域共生社会」）の実現を目指す。

地域包括ケアシステムの構築：医療介護サービスの体制の改革⇒福祉サービスを「タテワリ」から「まるごと」への転換・医療、介護、予防、生活支援サービス等のベストな組み合わせで地域社会を支援など構築に向けて、データヘルス時代の保険者機能強化、ヘルスケア産業等の推進、グローバル視点の保健医療制度の推進を図る。

- ・ 地域住民の参画と協働により、誰もが支えあう共生社会の実現のための4つの改革、1 包括的な相談から見立て、支援調整の組み立て+資源開発、2 高齢、障害、児童等への総合的な支援の提供、3 効果的・効率的なサービス提供のための生産性向上、4 総合的な人材の育成・確保
- ・ 現行制度で運用上対応可能な事項を明確化し、福祉サービスの総合的な提供の阻害要因の解消⇒兼務可能な人、共用可能な設備、基準該当障害福祉サービス等が活用可能であることなどを明確化
- ・ 多機関の協働による支援体制の構築⇒相談者が複数の相談機関に行くことなく、世帯全体が抱える課題も含め総合的かつ円滑にできる相談体制の整備、多機関・多分野の関係者が支援を包括的に提供できる調整を行い、地域に不足する社会資源の創出を図る。

③地域共生社会の実現

- ・ 「我が事・丸ごと」の地域づくりは、一億総活躍社会づくりの中、福祉分野では「支え手側」と「受け手側」相互に、「地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合いながら暮らす「地域共生社会」の実現が必要で、今後の取り組みは地域づくりの推進体制は市町村の役割と位置づけて進める。ポイント1. 他人事を「我が事」にかえる働きかけ。2. 地域の課題を「丸ごと」受け止める場の体制づくりの支援が重要。
- ・ 生涯健康で自立し、役割を持てる社会を、実現する。健康づくりと予防対策の推進・暮らしと生きがいをともに創る地域コミュニティの育成。

④介護保険制度の見直しの方向

- ・ 保険者が地域の課題を分析してサービス提供体制の構築と要介護状態とならず自立した生活を送れるための取り組みの推進が重要。⇒保険者機能の強化と保険者機能の支援強化する。
- ・ 居宅介護支援事業所の平成30年4月以降の権限移譲
- ・ 文書のICT化、文書量の半減に向けての取り組みの推進
- ・ 介護ロボット開発等事業の加速化。
- ・ 世代間・世代内の公平性の確保と利用者負担の見直しを図り制度の持続性を高める。
- ・ 福祉用具貸与の見直しは、見える化により貸与価格のばらつき抑制による適正価格による貸与を図る。
- ・ 職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系（加算制度）の整備

⑤人生100歳時代の設計図を考える。

- ・ 平均寿命は、ここ100年で約40年延び、100歳以上は2011年4万8千人に、2050年には68万人に！
- ・ 機能的健康度（自立度）を踏まえた今後の予防戦略として自立の延伸・虚弱予防（元気な高齢者の健康増進）・在宅ケア（虚弱な高齢者の生活支援）の研究と推進が必要。
- ・ 健康長寿に栄養・身体活動・社会参加の「3つの柱」での取り組みが重要。（サルコペニアの予防とフレイル予防の要素）

「人間にとって一番大切なことは素直であること」

2. 政策立案の手法

①日本の未来を拓く政策

これからの福祉政策の方向の具体的施策

②政策立案手法

- ・ ステップ1. 地域の課題を発見する
地域住民が参加する⇒地域住民らが地域の課題を主体的に発見し、実施し、評価するシステムが必要。
- ・ ステップ2. 課題解決に向けた政策を立案する⇒住民の視点、財務の視点、業務プロセスの視点、学習と成長の視点を持つ。政策の重点目標を設定する。様々な優れた取り組みを全国に展開する。
- ・ ステップ3. 決定された政策を実行⇒地域の各主体が地域政策の形成と実行にかかわる必要がある。課題の発見、政策の形成、実行、評価の4段階を連携と協働を図る必要がある。
- ・ ステップ4. 政策を評価する⇒目標に対する達成度を測定。

P D C Aの好循環サイクルを作り上げていくことが大切である。

「日々新たに」

1 1 月 1 8 日

地域福祉政策（実践編）

3. 地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組み

実践が重要 政治家としての5つの観点

- ・どのような地域福祉を実践したか。
- ・実践から見えてきた課題は何か。
- ・課題解決にどのような行動をしたか。
- ・その結果は。
- ・地域住民が幸せになったか。

①地域包括ケアを進めるために

- ・新たな時代に対応した福祉の提供4つの改革
包括的な相談から見立て、支援調整組み立て+資源開発
高齢・障害・児童等への総合的支援
総合的な人材の育成・確保
効果的・効率的なサービス提供のための生産向上
- ・地域住民主体の課題解決・包括的な相談支援体制
地域活動を行う社協、福祉委員会と市町村の相互連携
第一層（市町村全域）、第二層（町内会、事業所など）・第三層（地区社協、NPO等）の日常生活域の協議体の配置
- ・子ども（健全な成長）高齢者（予防効果）障害者（自立・自己実現）の暮らしと生きがいとともに創る地域共生社会
地域の実践例 「富山型デイサービス」など

②全国取り組み事例の紹介

- ・東京世田谷区；医療、介護、予防、住まい、生活支援の5要素をバランスよく取り込んだ特徴的な取り組みほか
- ・新潟県長岡市；法人主導から官民共同の取り組みで小地域完結型のサポートセンター整備
- ・鳥取県南部町；既存資源を活用した共同住既存資源を活用した低所得者の住まい確保
- ・千葉県柏市；市が中心となって行政と医師会の協働による第宅医療の推進と医療介護連携
- ・三重県四日市市；社会福祉法人と地域組織の協働による日常生活支援体制の構築
- ・大分県竹田市；介護保険外のサービスの開発とそれを活用した介護予防と自立生活支援

- ・埼玉県川越市；認知症背策と家族支援
- ・鹿児島県大和村；支えあいマップづくりがきっかけで住民が自ら考える地域づくり
- ・鳥取県境港、米子市；特養の施設機能を地域に展開など各箇所の特徴ある取り組み事例が紹介された。

③神奈川の取り組み

神奈川県21世紀福祉ビジョンづくりから実践

- ・社団法人かながわ福祉サービス振興会の設立
基本理念、基本憲章で福祉サービスの振興・質の向上・活力ある地域社会の実現の意義を明確化し事業展開

4. 活力ある地域づくり

①市町村行政の役割

- ・制度改正に伴い市町村の役割は変化してきた2025年（第9期計画）を見据えた介護保険事業計画の策定等
地域包括支援センターの強化、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加
- ・柏市のフレイル予防プロジェクト2025推進体制の紹介
推進方針⇒フレイルチェックの推進、栄養・身体活動・社会参加の3要素に着目した推進

②地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みと体制構築

- ・1. 市長の熱意、2. 所管課の連携と協力、3. 事業者との連携、4. 医師会との連携、5. 地元大学との連携
- ・課題の把握、ニーズの調査分析・住民、地域、社会資源の課題のチェック、支援者人材などの発掘と人材育成
- ・地域ケア会議の開催と充実
- ・市民の積極参加（市民団体、既存事業、大学社協の連携）

③活力ある地域づくりに向けて大切なこと



- ・歴史、伝統や文化、地場産業、地域魅力の共有、人と人のつながり、高齢者や女性、障害者を活かす、居場所と役割
未来の希望など
- ・行政の縦割りを排除して、社会資源を把握し連携して新しい価値を創造する、公民連携の仕組みをつくる

<p>4. 所 感</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の高齢化社会の実態状況を具体的な数値で再確認するとともに、今後、介護保険料は、利用者増により更なる受益者負担が求められる傾向がある。今後低所得者層を始め救済措置（国の負担増と地方自治体の支援策）の必要性を感じる。 ・ 認知症の増加、周囲の理解不足に加え、認知症に取り組む姿勢が質・量ともに増やす必要性を感じた。 ・ （自分でできること（自助）、行政ができること（公助）、地域ができること（共助）を、それぞれが連携を密にして取り組む必要性を強く感じた ・ 100歳時代に向けて、同様にできることを早めに取り組む必要があると思った。 ・ 先進事例の教訓を、精華町の地域事情に合わせて取り入れていくことが大切であると感じた。 ・ 地域福祉の推進は、行政の各課の共通テーマでの連携が重要であることから、障害になっている行政の縦割りの排除は大きなポイントで課題である。 ・ 議員としての役割は、地域施策を立案することで、そのために何をなすべきかを考え、実行する場合は地域資源の活用、推進組織の設立、政策の評価することが
---------------	--

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	せい風会	代表者		経理 責任者	
支出年度	29年度	整理番号 (項目別)	2		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	平成29 11月 17日				
支出金額	2,940円				
支出先	近鉄				
支出内容	平成29年11月17日18日 地域包括ケア特別講座 交通費 新祝園～京都 山本 (2日間) 1,960円 青木 (1日間) 980円				
備 考					
領収書等貼付欄 ※別紙 旅費計算書					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないで裏面をのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

旅費計算書(交通費)

利用月日	出発地	到着地	交通機関		単価	人数	金額	領収書	備考																																																																																																																
平成29年	新祝園	京都	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490円	2	1,960円	無	券売機で購入																																																																																																																
11月17日			平成29年	新祝園						京都	鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490円	1	980円	無	券売機で購入	11月18日	平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										交通費合計額		
平成29年	新祝園	京都	鉄道・航空機・バス・他		運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)	490円	1	980円	無		券売機で購入																																																																																																														
11月18日			平成 年							鉄道・航空機・バス・他		運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)						月 日										交通費合計額								2,940円					
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)																																																																																																																					
月 日																																																																																																																									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)																																																																																																																					
月 日																																																																																																																									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)																																																																																																																					
月 日																																																																																																																									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)																																																																																																																					
月 日																																																																																																																									
平成 年			鉄道・航空機・バス・他	運賃(片道・往復)・ 料金(特急・急行・指定)																																																																																																																					
月 日																																																																																																																									
交通費合計額								2,940円																																																																																																																	